

H26 農業部門農村環境Ⅱ-2-1

・環境との調和に配慮した農地、農業水利施設等の設計、施工
農村における景観配慮の実務マニュアル等参照

1、調査の手順

調査の手順としては、基礎調査、詳細調査と進め、基本構想と景観配慮計画を策定し、施設設計へと進めていく、基礎調査及詳細調査における手順を以下に示す。

(1) 基礎調査

① 範囲の設定：地域のまとまりを踏まえ、事業を実施する区域を含む地域を調査対象として設定する。

② 地域景観特性の把握：文献や住民アンケート等により景観要素等を調査し、地域景観特性を把握する。

(2) 詳細調査

① 範囲の設定と資料の収集：整備対象を視対象として、眺望できる範囲（可視領域）等を調査対象範囲として設定する。

② 景観特性の把握：

- ・環境点検（現地踏査）により予定地周辺の景観要素とデザインコードを把握

- ・特徴的なデザインコード等の景観特性を景観特性整理図として視覚的に整理

- ・整備対象の周辺景観に及ぼす影響を把握

2、調査結果を踏まえた施設設計の手順

整備対象と周辺景観の造形的調和を図るため、①景観配慮方針に基づき、デザインコード等を手掛かりとして、空間的な観点から景観設計を検討する、②時間的な観点からの検討、③整備対象の規模・配置、形、色彩、素材

等の景観設計要素について、デザインの自由度を明確にした検討、の順に進めていく。

3、配慮すべき事項

(1)調査時

調査の初期段階から地域住民が参加し、地域住民により地域の景観特性の再認識が行われるよう促すとともに、学識経験者や専門家との十分な連携を図りながら調査を進めていくことが重要である。

また、景観に関する情報は、

- ① 気象や季節等、時間的な変化を伴うものが多いこと。
 - ② 物的情報に人文情報が複合的に絡まり、視覚ではとらえられない意味のある空間を形成していること。
 - ③ 視点と視対象の関係によっては情報が変化すること。
- を常に意識して調査を実施することが必要である。

(2)設計時

基本構想における景観保全目標や景観配慮区域の方向性を踏まえ、整備対象が地域住民にどのように見られるかということを常に念頭に置いて、設計を行うことが重要である。

また、設計上工夫することによって、整備対象に新たな意味付けを付加し、調和を図ることが可能な場合もあることについて留意する。